

生物多様性 ふくおか戦略 (改定)



自然の恵みが日常にあるまち、ふくおか。

生物多様性は、いろいろな生きものの“個性”と“つながり”。
福岡市では、その恵みが日常の中に息づいています。

P11～P18で
詳しくご紹介しています

自然がいっぱい！

⑧ 能古島

天神から14.6km、
車でフェリー乗り場まで
21分、フェリー航路29分、
車で島内目的地まで6分



2億年を
生き抜いた
“生きた化石”
カブトガニ



⑨ 志賀島

天神から24.3km、
車で36分



東アジアを旅する、
数千羽の奇跡の渡り
クロツラヘラサギ

⑩ 和白干潟

天神から12.6km、車で22分



⑪ 舞鶴公園

天神から1.6km、
車で9分

① アクロス福岡

階段状の大規模緑化により
200種以上の植物が育つ
“都市の森”。
落ち葉や雨水を活かした循環
の中で、昆虫や鳥が生息し、
生態系が形成されています。



② 東平尾公園

天神から9.6km、
車で20分



楽しいところいっぱい！

③ 油山

天神から22.7km、車で38分

福岡限定、
ひっそり生きる
幻のドジョウ

ハカタスジシマドジョウ
写真：福岡県保健環境研究所



清流にだけ輝く、
夜を彩るいのちのひかり
ゲンジボタル

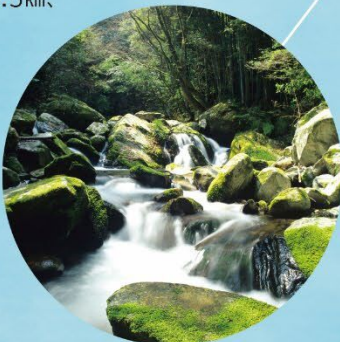


④ 室見川上流域(石釜のホタル)

天神から24.9km、車で43分

⑥ かなたけの里公園

天神から15.5km、
車で29分

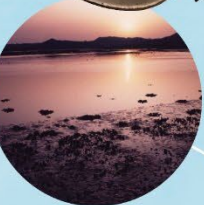


⑤ 野河内溪谷

天神から29.2km、車で44分



脊振に舞い降りる、
世界的に珍しい
蜂の巣ハンター
ハチクマ



⑦ 今津干潟

天神から17.8km、
車で28分



写真提供：福岡市

※天神からの距離・所要時間は、福岡市役所付近を起点とし、フェリー区間を含む車利用時の標準的なルート(有料道路を含む)に基づく目安です。

福岡市の魅力を支える生物多様性。 都市と自然が近い環境の中で、守られ、育まれ、次の世代へとつながっています。

魅力① 自然が身近で住みやすい

➡福岡市は、中心部から30分ほどで、海や山、島の豊かな自然に出会えるまちです。特別な遠出をしなくても、ふだんの暮らしの中で気軽に自然を楽しめる環境が広がっています。



※1：「自然環境基礎調査」(環境省)をもとに集計及び作図
※2：「令和7年度水浴場（開設前）水質調査結果」(令和7年6月、環境省水・大気環境局)をもとに集計



※市街化区域は「暮らしや産業を支えるまちの区域」、市街化調整区域は「自然や農地を守る区域」を指します。」

魅力② 自然の恵みが豊かで住みやすい

➡新鮮な魚が並ぶ市場や、近くで育てられた野菜や果物など、福岡市には自然の恵みがたくさんあります。季節ごとのおいしい食べ物を身近に感じながら、毎日の食卓を楽しむことができます。



第2位

「かき日本一決定戦ランキング」

唐泊恵比須かき



鮮魚市場



潮干狩り



シロウオ



ごまさば



あまおう



博多雑煮

魅力③ 自然を大切にする心が息づく

➡放生会に代表される「いのちを大切にする心」や、寺社の多さが守ってきた緑。福岡市では、自然を大切にする想いが、文化とともに今も大切に受け継がれています。



放生会



櫛田神社



ラブアース・クリーンアップ

— 目次 —

第1章 戦略の基本的事項	1
第1節 生物多様性ふくおか戦略の改定	1
第2節 戦略の位置づけ	2
第3節 対象地域と戦略の期間	3
第4節 戦略改定のポイント	3
第5節 戦略の構成	4
第2章 生物多様性に関する現状と課題	5
第1節 上位計画の概要	5
第2節 国内外の動向	7
第3節 福岡市の生物多様性を取り巻く状況	11
第4節 福岡市の生物多様性に係る変化と課題	19
第3章 戦略の目指すべき姿・方向性	27
第1節 目指す将来像	27
第2節 基本的方向	28
第3節 施策体系	32
第4章 基本施策の展開	34
第1節 基本的方向1 知る・学ぶ	35
第2節 基本的方向2 守る・増やす	39
第3節 基本的方向3 活かす・つなぐ	45
第5章 推進体制・進行管理	51
第1節 各主体の役割	51
第2節 推進体制	53
第3節 進行管理	53
資料編	
資料1 用語	56
資料2 福岡市の生物多様性に関わる基礎情報	61
資料3 生物多様性に係る市民・事業者の意向	126
資料4 福岡市の生物多様性を取り巻く国内外の現状	136
資料5 Eco-DRR 情報の整理	141
資料6 戦略策定までの流れ	165
資料7 前戦略の評価	167

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)*は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす、2015(平成 27)年の国連サミットで採択された、2030(令和 12)年を期限とする 17 の世界共通の目標です。福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGs の実現に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※資料編の用語集(56～60 ページ)に解説を載せている用語には*を付記(本文初出のみ)

第1章 戦略の基本的事項

第1節 生物多様性ふくおか戦略の改定

1 生物多様性とは

生物多様性*とは、生きものたちの豊かな個性とつながりを意味します。

地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、未知のものも含めると 3,000 万種¹ともいわれる多様な生きものが生まれました。私たちの暮らしも、森や里、川、海、豊かな農水産物など、生物多様性の恵みに支えられています。また、生物多様性は、心の潤いや多様な文化をもたらすほか、自然災害の防止や軽減にも寄与します。

しかし、人間活動の影響により、過去 50 年間ににおける種の絶滅は、過去 1,000 万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速すると指摘されています²。

「生物多様性条約」*では、生物多様性は「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の 3 つのレベルで構成されているとしています。

「生態系の多様性」は、森林、里地里山、河川、湿地、干潟など、様々な自然環境があることです。「種の多様性」とは、動植物から細菌などの微生物まで、様々な生きものが存在することを意味します。そして「遺伝子の多様性」とは、同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があることを指します。

これら 3 つの多様性は相互に影響し合い、生態系が多様であれば種の多様性が高まり、さらに種内の遺伝的多様性を支える基盤となります。

2 戦略改定の目的

「生物多様性ふくおか戦略」は、生物多様性の保全と持続可能な利用を目指し、「生物多様性基本法」第 13 条に基づく地域戦略として、2012（平成 24）年 5 月に策定されました。福岡市では、生物多様性の健全性や生態系サービス*の低下を受け、戦略に基づき、自然環境のモニタリングや保全・再生、市民への普及啓発などの取組みを進めてきました。

しかし、土地利用の変化や気候変動*、外来種の侵入などにより、生物多様性を取り巻く状況は世界的にも、そして福岡市でも深刻化しています。一方で、社会全体への生物多様性の重要性の浸透は十分とは言えません。

¹ 環境省自然環境局「生物多様性国家戦略 2023-2030」2023（令和 5）年

² 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」2019（令和元）年

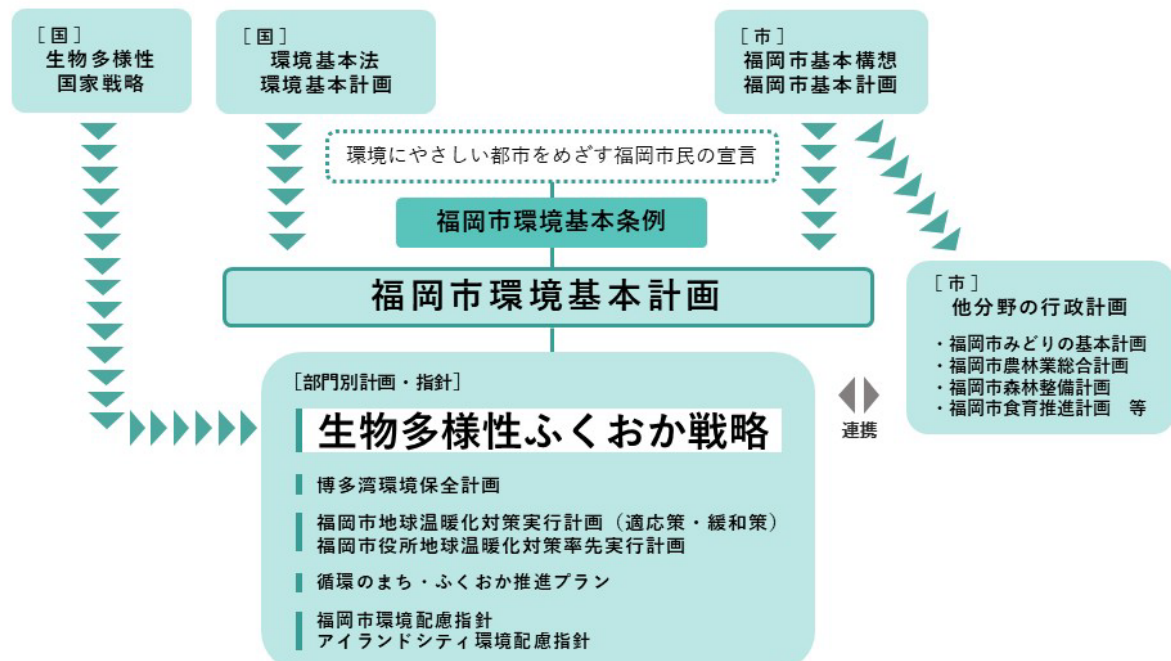
このような状況下で、「生物多様性国家戦略 2023-2030」などの国の新たな方針のもと、生きものや自然環境を守るための取組みが始まっています。福岡市も、こうした流れに遅れずに対応し、生物多様性の保全が社会や経済の中で当たり前になるよう、これまでのやり方を見直す必要があります（詳細は P28～29 基本的方向をご覧ください）。

こうした状況を踏まえ、市民や事業者など多様な主体による連携のもと取組みを加速し、自然と共生する都市の実現と継承を図るため、生物多様性ふくおか戦略を改定します。

第 2 節 戦略の位置づけ

- 本戦略は「生物多様性基本法」第 13 条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略」を踏まえて策定するものです。
- また、上位計画である「福岡市環境基本条例第 7 条」に基づく「福岡市環境基本計画（第四次）」の部門別計画として位置づけられます。
- 福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで福岡市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向を示すものです。

戦略の体系図



第 3 節 対象地域と戦略の期間

対象地域

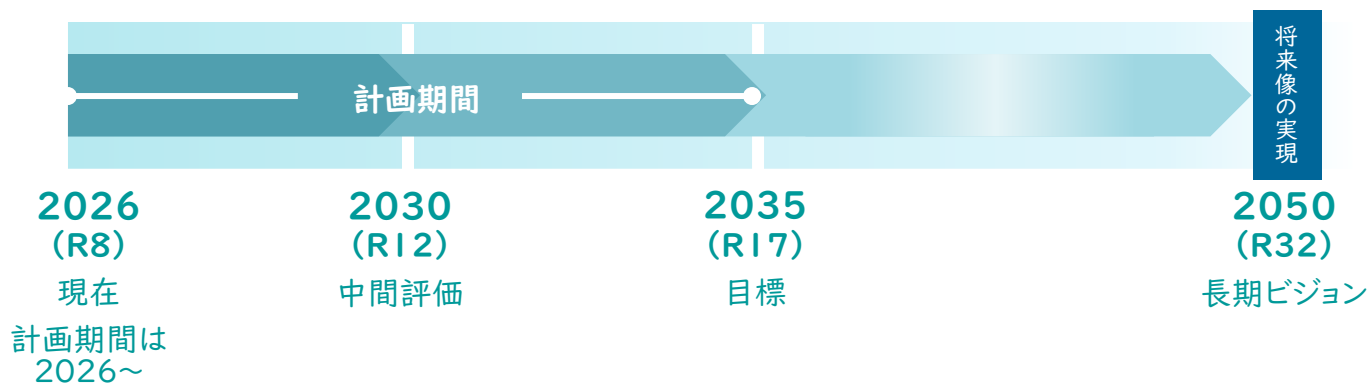
本戦略の対象地域は、福岡市環境基本計画の対象地域である福岡市全域とします。

ただし、生物多様性に関する問題は、山地の連なりや河川の流域など市域の外側とも密接な関係を持つほか、野生生物、人、ものの移動を介した国内外の生物多様性への影響なども考慮する必要があるため、対象地域を越え、広域的な視点にも配慮します。

戦略の期間

計画期間は、2030（令和 12）年を中間評価、2035（令和 17）年を目標とする 10 年計画とし、2050（令和 32）年は長期ビジョンとします。

生物多様性国家戦略の目標年である 2030（令和 12）年、2050（令和 32）年及び福岡市環境基本計画の「2050 年の理想の環境都市像」を見据えたものとします。



第 4 節 戦略改定のポイント

戦略改定のポイントを以下のように定めます。

- ◆ 国内外の動向や市を取り巻く状況の変化、前戦略の評価を踏まえ、改定戦略が担うべき新たな課題を抽出し、その課題を解決すべく新たな基本的方向を設定します。
- ◆ 施策の成果を適切に評価するための指標を設定します。
- ◆ 上位計画である「福岡市環境基本計画（第四次）」や市のお他計画との内容の整合を図ります。

第5節

戦略の構成

第1章 戦略の基本的事項

- 生物多様性ふくおか戦略の改定
- 戦略改定のポイント
- 戦略の位置づけ
- 戦略の構成
- 対象地域と戦略の期間

第2章 生物多様性に関する現状と課題

- 上位計画の概要
- 福岡市の生物多様性を取り巻く状況
- 国内外の動向
- 福岡市の生物多様性に係る変化と課題

第3章 戦略の目指すべき姿・方向性

- 目指す将来像

自然の恵みに感謝し、未来へ受け継ぎ、
人と自然が調和した持続可能な暮らしを営む都市ふくおか

- 基本的方向と基本施策

基本的方向1 「知る・学ぶ」

基本的方向2 「守る・増やす」

基本的方向3 「活かす・つなぐ」

- 施策体系

第4章 基本施策の展開

- 基本的方向1 「知る・学ぶ」 ビジョン、指標、主な施策（取組み例）
- 基本的方向2 「守る・増やす」 ビジョン、指標、主な施策（取組み例）
- 基本的方向3 「活かす・つなぐ」 ビジョン、指標、主な施策（取組み例）

第5章 推進体制・進管理

- 各主体の役割
- 推進体制
- 進管理